

令和4年度

主な助成・補助事業・募集等のお知らせ

申請方法や提出書類など詳細については町ホームページまたは各問い合わせ先でご確認をお願いします。

移住定住促進補助金

町内にマイホームを新築(購入)
される方に10万円を補助します

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、**町内にマイホームを新築**、または**新築住宅を購入**される方を応援します。

対象住宅 ○新築住宅
○築後1年以内の建売住宅(中古住宅を除く)

対象者 ・町内に住所を有する方、または取得した新築住宅に住所登録できる方
・取得する新築住宅の名義人となる方
※いずれの場合も、町税または前住所地の市町村税の滞納がない方

補助金額 対象住宅1件につき**10万円**(申請は1回まで)

※必ず、**新築住宅は着工前**、**建売住宅は建物の引渡し(登記)前**に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6211



結婚新生活支援事業

新婚世帯に最大30万円を
支援します



結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

対象世帯 ・令和4年4月1日以降(年度内)に婚姻した世帯
・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ、世帯の所得額が400万円未満の世帯
・対象となる住居が町内にあり、かつ、申請時に夫婦の住所がその住居になっていること

補助対象 婚姻に伴い、令和4年4月1日以降(年度内)に支払った住宅取得
費用または住宅賃借費用、引越し費用、リフォーム費用など

限度額 30万円

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線132) 直通75-6205

勤労者への生活資金の融資制度

申込みは、
お近くのろうきんの窓口から

町内にお住いの勤労者の生活安定と福祉向上を図るため、町と長野県労働金庫(ろうきん)が協
調して行っている生活資金の融資制度です。

融資対象資金 教育、医療、冠婚葬祭、災害復旧、生活に要する資金(カーローンなど)
※旅行、投資や投機、転貸の目的は対象外、また、事業資金の融資はできません。

融資限度額 150万円 ※4月1日から融資限度額を100万円から150万円に増額しました。

融資利率 ろうきん固有の融資商品の適用金利から0.02%引き下げた利率

返済期間 10年以内

融資対象者 ・18歳以上の勤労者(ろうきん会員の労働組合または長野県暮らしサポートセンターの加入者)であること。
・町内に引き続き1年以上住所を有し、かつ、現在の事業所に1年以上勤務していること。
・町税の滞納がないこと。
・資金の償還が確実にできること。(ろうきんによる融資の審査があります。)

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

人間ドック補助金



町の国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に、人間ドック受診料の補助を行っています。

受診する医療機関によって申請方法が変わりますので、どちらに該当するか確認のうえ、福祉健康課までご申請ください。



補助金額 ○日帰りドック：13,000円 ○1泊2日ドック：15,000円

申請方法

①40歳以上の方で指定医療機関(右記)で受診する場合

→受診日決定後、ドック受診前に補助券の交付申請をしてください。その場で補助券を発行します。

【持ち物】受診日がわかるもの(病院からの案内等)、保険証

※補助券の交付申請をしなかった、または受診当日に補助券を持参しなかった場合は、②の方法で申請をお願いします。

②指定医療機関以外で受診する場合、または40歳未満の国民健康保険加入者

→ドック受診後(医療機関から健診結果到着後)に補助金申請をしてください。

後日、指定口座にお振込みします。

【持ち物】保険証、印鑑、領収証(原本)、健診結果の写し、振込先の口座番号がわかるもの

※申請書は福祉健康課窓口、または町ホームページからもダウンロードできます。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線 133) 直通 75-6205

■JA 厚生連

(松代総合病院、篠ノ井総合病院、佐久総合病院)

■千曲中央病院

■上田生協診療所

住宅用スマートエネルギー設備導入補助金

「坂城スマートタウン構想」に基づき、再生可能エネルギーの積極的な活用と環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用スマートエネルギー設備を導入される方を支援します。

補助金額

「住宅用太陽光発電システム」 上限75,000円

「家庭用リチウムイオン蓄電池システム」 上限20万円

「家庭用燃料電池システム」 上限75,000円

「家庭用エネルギー管理システム(HEMS)」 上限50,000円

※対象システムの着工前に申請が必要です。



この補助金を活用した町内設備の発電・蓄電容量累計
(平成22年～令和4年2月末)

総発電容量 2,255.6kW ▶▶▶ CO2削減効果でいうと年間約800tが削減できる

※1kWあたり900kWh/年の発電を想定 ※1kWhあたり399.5g-CO2

総蓄電容量 594.4kWh ▶▶▶ たまった電気をすべて使うと約135リットルの石油が削減できる

※1kWhあたり0.227リットル

計算は太陽光発電協会表示ガイドライン(2021年度)による

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線 224) 直通 75-6211

荒廃農地等再生利用補助事業

荒廃農地を解消し、農地を有効に活用していただくため、管理が行き届いていない農地や立ち木などが生えてすぐに利用できない農地を再生するためにかかる経費を補助します。

身の回りの荒廃農地を活用して、農業を始めたい方や規模拡大をしたい農家の方など幅広くご活用いただけます。 ※事業着手前に申請が必要です。



対象農地 荒廃農地及び低利用農地（5アール以上の農地）

補助率 ①再生作業：荒廃農地を再生するための経費（除草、伐採、抜根、整地など）の2分の1、または10アールあたり10万円のいずれか低い額を補助
②土壌改良：上記①により再生された農地に対する肥料などの経費の2分の1、または10アールあたり5万円のいずれか低い額を補助

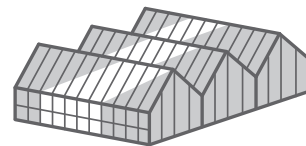
◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111（内線152） 直通75-6207

農業用ビニールハウス資材購入補助事業

野菜や花きなどの生産を支援するため、新規に設置する農業用ビニールハウスの資材費に対して補助します。 ※事業着手前に申請が必要です。

対象経費 5万円以上の新設・増設する農業用ビニールハウス資材費

補助率 農業用ビニールハウス資材費の3分の1（上限20万円）



◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111（内線152） 直通75-6207

コトづくりイノベーション補助金

これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた「コトづくり」への転換を推進するため、町内に集積するさまざまな技術や知識を活かした新製品開発などを支援します。

募集期間 4月15日（金）～5月31日（火）

対象者 (1) 町内事業者
・町内に主たる事業所を有する事業者
(2) 企業グループ
・町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体
・町内事業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ



対象事業 ・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業
・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業

補助率 補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）
※中小企業基本法第2条第1項各号の規定に該当する場合、補助対象経費の3分の2以内

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111（内線153） 直通75-6207

坂城町クラウドファンディング活用支援補助金

町内で新商品開発や企業化、需要の開拓など、新たな事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、クラウドファンディングを活用して事業を行う創業者及び中小企業者を支援します。

対象者 クラウドファンディングを活用して事業を実施する者(事業所)で、町内に住所(事業所)を有し、坂城町商工会の推薦を受けた方

対象経費 クラウドファンディング仲介事業者に支払う組成手数料、掲載手数料、決済手数料、その他手数料。ただし、当該経費に係る消費税及び地方消費税を除く。

補助率 対象経費の2分の1以内(上限50万円)
※同一補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度内において1回を原則とする。

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

さかきブランド事業補助金

地場産業の振興と地域の活性化を図るため、「さかきブランド商品」(以下、「ブランド商品」)として、町を広くPRできる商品の開発、またはその販売に取り組む個人や団体などを支援します。

募集期間 4月1日(金)～5月6日(金)

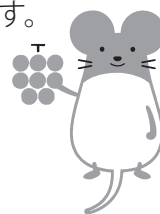
対象者 ブランド商品の開発またはその販売に取り組む個人、団体・事業者

対象事業 (1)ブランド商品の開発、商品化のための生産設備を整備拡充するための事業
(2)ブランド商品の開発、商品化、または既存商品を改良し、新しく商品化するための事業
(3)ブランド商品の販売を促進するための事業

補助率 補助対象経費の2分の1以内
(1)(2)は上限20万円
(3)は上限5万円

※事業着手前に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207



坂城町商業店舗リフォーム(利活用)補助金

商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、商業店舗のためのリフォーム工事の費用の一部を補助します。※補助を受けるには、**工事着工前に申請が必要**となります。

対象者 ・町内で新たに商業店舗を出店する法人または個人事業主
・既に町内で商業を営む法人または個人事業主

対象経費 ・空家、空店舗、空倉庫などを商業店舗に供するためのリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
・既に町内で創業している商業店舗のリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費

補助率 補助対象経費の3分の2以内(上限50万円)

交付要件 ・施工業者は町内に本社を有する法人または町内に住所を有する個人事業主
・同一店舗に対する補助金の交付は1回限り

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207



創業支援施設「B.I プラザさかき」入居者募集

坂城駅前にある創業支援施設「B.I プラザさかき」では、ものづくりの拠点として、産業の高度化・情報化及び新産業の創出を支援しています。新規創業や新分野へ進出しようとしている方や企業の皆さんへ施設の提供を行っており、随時入居者の募集をしています。

利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

貸 部 屋 床面積 36.0㎡～ 共益費 30,000円/月～

※各部屋で使用する電気・電話・インターネット使用料等は実費負担

入居資格

- 製造業・ソフトウェア業等を新規に創業しようとする方
- 新規創業後、間もない企業または個人で、研究開発と新製品開発に意欲のある方
- 既存企業で、新分野へ進出するための研究開発や新製品開発に意欲のある方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207



けやき横丁 テナント入居者募集

商業インキュベータ施設「けやき横丁」は、新規商業者の支援・育成施設です。テナントに入居し、新しく商業での創業をされる方を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

貸 部 屋 床面積21.7㎡ 共益費40,000円/月(光熱水費別)

入居資格

- 商業を新規に創業しようとする方
- 創業して間もなく、商業運営に支援が必要な方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

坂城町公民館文化講座受講生募集

公民館文化講座の受講生を募集します。複数の講座を受講することもできます。初心者の方を対象としていますので、お気軽にお申込みください。

講座内容の詳細は、広報さかき4月号と一緒に届いた「まなびの玉手箱2022」をご覧ください。

受付開始 4月4日(月) 午前8時30分から

受講料 3,000円(1講座) ※教材費等は実費負担

開 講 式 4月15日(金) 午後7時 文化センター大会議室

※受講料を添えて、文化センター(坂城町公民館)にお申込みください。

◎申込・問い合わせ先 文化センター(坂城町公民館) ☎82-2069

アグリサポーターを募集します！

空いている時間を活用して、りんごやぶどうなどの栽培のお手伝いをしてみませんか。短時間でもかまいません。初心者の方には作業内容の講習会も実施します。

時給 900円(予定)

時間 午前8時～午後5時(応相談)

内容 りんご・ぶどう、その他の作業

◆事業説明会を下記のとおり開催しますので、利用を検討されている農家の方やサポーターに興味のある方はご参加ください。

日時 4月21日(木) 午前10時から

場所 文化センター大会議室

◎申込・問い合わせ先 坂城町農業支援センターアグリサポーター事務局(商工農林課内)

☎82-3111(内線152) 直通75-6207

